

インターネット申込みできます！

脳ドック 受診者追加募集



脳ドックは、生活習慣病である脳卒中を中心とした、脳の病気を事前に察知し、予防するための検診です。「がん」や「心筋梗塞」などのほかの生活習慣病と異なり、脳の病気は自覚症状が現れにくいものも多く、専門医でないと判断が難しいため、気が付いた時や発症した時には手遅れとなることもあります。

このような発見の遅れを防ぎ、早い段階から治療を受けることが重要です。

脳の健康状態をチェックするために、脳ドックを受けましょう。

- **対象** / 受診日時点において30歳以上75歳未満の方で、北斗市国民健康保険に加入している方(ただし、前年度受診した方は受診できません)。
- **定員** / 80名(先着順)
- **自己負担額** / 8千円(脳ドック検診料は健康保険適用外費用のため、市で実施している医療費助成(重度心身障がい者・ひとり親家庭・老人)の対象とはなりませんのでご注意ください。)
- **検査医療機関**

・市立函館病院	・函館市医師会病院
・函館中央病院	・函館脳神経外科病院
・函館新都市病院	・函館西部脳神経クリニック
- **申込期間** / 12月28日(火)まで(定員となり次第締め切り)
- **申込方法**
 - ① 窓口申込 / 市役所国保医療課、総合分庁舎市民窓口課、七重浜・茂辺地両支所で受け付けています。窓口へ提出する申込用紙に必要事項を記入のうえ、いずれかの窓口へ提出してください。
 - ② インターネット / 申込みフォームよりお申し込みください。
- **URL** <https://www.harp.lg.jp/160b7vsv>
※電話での申し込みはできません。
- **受診時期** / 受診券発送後から令和4年3月まで



受診対象者には申請月の下旬頃に受診券を送付します。届きましたら、記載されている医療機関へご自身で予約を行ない受診してください。

問 市役所国保医療課国保係 [内線125]

国民年金免除 制度のお知らせ

本人や配偶者、世帯主の前年所得が一定基準以下の方、または失業などにより国民年金の保険料を納付することが困難な方には、保険料の全額または一部が免除される「国民年金保険料免除制度」があります。

保険料を未納のままにしておくと、将来の老齢基礎年金や万一の際の障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取ることができなくなる場合があります。

免除期間は、年金の受給資格期間に含まれ、年金額にも一部算入されます。

免除申請の方法

令和3年度分(令和3年7月から令和4年6月まで)の免除申請を7月1日(木)から受け付けています。

▽ **申請に必要なもの** / 本人確認書類(免許証等)、年金手帳又は国民年金保険料納付書、マイナンバーカード(個人番号を利用して届け出る方)、離職票又は雇用保険受給資格者証等、(失業等で申請する方)

▽ **申請の受付場所** / 市役所市民課 総合分庁舎市民窓口課、七重浜・茂辺地両支所
※ 申請書類は日本年金機構ホームページからダウンロードでき、郵送で提出することも可能です。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、国民年金保険料の納付が困難な場合は、市役所市民課へご相談ください。

問 市役所市民課窓口係

[内線113]

ご存知ですか？

「国民年金基金」

国民年金基金は、老後に受け取る国民年金(老齢基礎年金)に上乘せして、より豊かな老後を保障する公的な年金制度です。20歳から60歳未満の方、又は60歳以上65歳未満の方で国民年金に任意加入されている方も加入できます。

詳しくは、左記までお問い合わせください。

問 北海道国民年金基金

☎ 0120・65・4192